

第4回銚子市行財政改革審議会 会議概要

日 時：平成28年8月25日（木）午後1時30分～午後4時20分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 大塚委員、伊永委員、館野委員、岡田委員、野口委員

銚子市 越川市長 島田副市長 飯田理事 宮澤政策企画部長 長島総務市民部長
笹本産業観光部長 椎名都市環境部長 山口教育部長 山口消防長 野口
水道課長 安藤秘書広報課長 伊藤企画課長 宮内財政課長 林保険年金
課長 網中税務課長 林医療対策課長 石田都市整備課長 越川生活環境
課長 柴教育総務課長 遠藤学校教育課長 菅澤消防次長

事務局 小保方課長補佐 野口主査 猪田副主査

傍聴者 市民5人、市議会議員8人 ほかに報道各社

事務局	1 開会 ただいまから第4回銚子市行財政改革審議会を開催します。 (傍聴者に対する注意事項説明)
伊永会長（議長）	2 議事 次第に従い議事に入ります。 議題に入る前に第2回会議で審議した財政推計について、今年度の地方交付税の交付決定もあり、内容を修正していただきましたので、ご説明をお願いします。
財政課長	(資料1に基づき説明)
大塚委員	国・県からの補助金は「その他の収入」の「その他」に入っていますか。
財政課長	「その他の収入」の「その他」には、国・県の補助金も含め、ここに書いてある科目以外のものが入っています。
大塚委員	「その他」でまとめてしまうには金額が大きすぎるので、国・県支出金という科目を立てて、その変動が見えるように作ってもらう必要があります。国・県支出金は、建設事業がベースになると思いますが、建設計画に基づい

て計算されていますか。

財政課長

建設事業もありますし、扶助費など色々な国・県支出金の対象となるような事業に対するものも含まれています。それらの総額です。

大塚委員

ここはもう少し細かな情報を出してください。例えば扶助費が減っていく見込みを立てていますが、それに対する国・県支出金も減るはずで、投資的経費もかなり抑制していますので、国・県支出金の根拠となる扶助費や投資的経費が減っていくのに、国・県支出金と同じような水準が維持されると辻つまが合わなくなります。建設事業についても、市の公共施設等総合管理計画だと平成27年度から平成36年度までの更新費用として必要とされる金額として年34億円であるのに対して、投資的経費は極めて少ないです。収支が改善したかのような報告でしたが、歳出を歳入の範囲内に収めるような見積りをしているので、均衡しているのであって、実質的に必要な額を追加していくと、当然足りなくなってくるので、これをもって収支が成り立ちますという話をするのは、少し問題があると思います。扶助費と建設事業に関しては、どういう方針・考え方なのか説明をお願いします。

財政課長

子どもに対する扶助費は、子どもの数が減っていく見込みですが同額で推移すると見込んでいます。障害者に対する扶助費は、年齢が上がると扶助費の対象から介護保険事業の対象が変わるため、扶助費としては減っている代わりに介護保険事業への繰出金が増えてくるというように見えています。国・県支出金の内訳については、後ほど資料として提供したいと思います。投資的経費の施設の更新の部分ですけど、特に建物の老朽化に対する更新費用は、もしこのまま施設を持ち続けていった場合に、その更新費用がそれだけ掛かるという総合管理計画の中での数字だと思いますので、今の段階で整備を見込んでいる額が投資的経費の中に織り込んでいる額で、場合によっては施設の更新費用というのは、さらに追加が必要になってくるということも考えられます。

大塚委員

施設だけではなくて、平成27年度から平成36年度までの間に道路、橋りょう、上下水道の更新に必要であると見積もられている費用は総額でほぼ130億円、年間13億円ですから今想定されている金額は、それだけでは

ば使い切ってしまう。道路とか上下水道のインフラの部分に関しては、生活のために必要なもので、そういうものをベースに見込めば、金額が跳ね上がり赤字になるといった事情を前提として考えておく必要があるのではないかと思います。

伊永会長

現実には過去の事例を見ても、他の市町村の事例を見てもあまりにも少なすぎる。この経費でやろうとするならば、不作為といいますか、積極的に仕事はしませんと言っているのと同じではないかと言うようにもとれます。

大塚委員

先ほどから言っているのは、銚子市が公共施設等総合管理計画で策定・公表している資料です。銚子市が自らそれだけ必要ですというのを作っているのに、何でそれが見通しの中に出てこないのか、今回の行財政改革審議会で考えるべきものは、この収支見通しではなくて、もっと実質的に赤字になるような収支見通しがあって、それを前提にする必要があると思います。

館野委員

扶助費のところですけど、これだけ減少していくというのは違和感があります。介護保険の繰出しもそれ程伸びている訳ではないので気になる部分です。こちらも内訳と積算の資料を作成し、次回のときに何らかの形でご説明いただければと思っています。また、投資的経費の部分では、歳入の範囲の中に収めるしかないというのが、一つの決意として現れているのですが、このままでは老朽化対策も市庁舎の整備も着手できない形になります。今回の計画期間の範囲には広域ごみ処理施設の整備と中学校の統廃合という2つの大きな事業が入っていますので、これ以上の事業をやるというのは物理的にも人力的にもできないと思いますけど、その一方で、老朽化対策なり、市庁舎の整備などは34年度以降にやらなければならないものではあるので、その財源を貯めるために、行革の努力をさらに積み重ねて、財源を作る必要があるということをやうまく打ち出して、次回そのような形で整理していただければと思っています。あともう1点、国保会計の基準外繰出しを無くすという理想は非常に分かるのですが、現実的にゼロというのは不可能だと思いますので、次回までにしかるべき数字を入れるべきだと私は思います。

政策企画部長

投資的経費ですけど、一番上の行の通常投資分と一番下の行の老朽化対策分の部分が通常の建物の改修ですとか、道路、住宅、公園等の整備に当たる

もので、27年度の決算額を見ると両方で10億円くらいが例年ベースの経費で、28年度もほぼ同額程度で見えています。後は増減がありますけど、最終年度になるとこれが5億円程度の金額に落ちているということは、財源的に厳しいので、削れる部分はここだという形で抑えてあると思います。先ほどお話がありましたように公共施設の計画によれば、こういった形ではないですので、この辺はやはり年度内で財源を貯めて、後年度の投資的経費に財源を回すといったような形で考えていかなければならないかと思います。それから、国保会計への基準外の繰出しについては、前年度繰上充用で決算をしていますので、今、国保運営協議会を開催して今後のことを考えております。当然一般会計から基準外の繰出しを出せるかどうか、運営協議会の中で考えられてくるかと思っておりますので、一般会計としてはある程度出すという覚悟はどこかでしなければならないとは思っております。

野口委員

今回出された財政収支見通しは、28年度の個人の市民税が27年度よりも1.4パーセント上がるという見込みで、6月の財政収支見通しでは、マイナス5パーセントと、絶対値で6.4パーセントずれ込んでいます。普通交付税についても平成28年度は49億2,300万円、前回は46億6,000万円と、2つ合わせると4億5,000万円くらい増加しています。つまり、かなり振れ幅がありますけど、今回の見通しは、どれくらいの振れ幅があるのかということをお聞きしたいです。

財政課長

普通交付税については、28年度は昨年実施した国勢調査の結果の人口が初めて反映されるということで、その人口減少が多かったので、普通交付税の見込みもそれを基にして厳しめに見ていましたけど、結果としては今回お示しした数字ということで、人口の急減補正でかなり救われたのではないかと見ております。29年度以降の金額ですけれど、これもあくまで見込みということで、国の制度が今後どのように変動していくのかというのは、分からない部分もありますけど、相対的には普通交付税の額は、国が減額していく方針だと聞いておりますので、その辺も踏まえて大きな額は見込めないということで、今回の29年度以降の見込みに金額を修正しております。具体的にどれくらいの幅かというのは難しいと思います。

税務課長

平成28年度は、見込みのズレから、前年度に比べ若干増えたというよう

な形になりましたけど、長期的には人口減少に伴い年1パーセント、2パーセント程度の減少傾向であると考えております。

野口委員

28年度の市税は、80億円を確保できるということですね。

税務課長

平成28年度は、80億円程度の決算見込みになると考えております。

野口委員

2か月前とだいぶ違うので、見込みがかなりズレ込んでいるという意識がありまして、今のお話のとおり80億円を確保できるということでしたら、是非それを守っていただきたいということで、市税は80億円を下らないという共通認識でよろしいですね。

税務課長

わかりました。

岡田委員

今後の財政収支見通しを見ますと、非常にいいですね。これでしたら問題ないという判断になると思いますが、やはり実際の数字、それと達成できる数字の前提に立っての審議会だと思えます。ですから1番確率の高い見通しの中で色々判断していくのが大前提だと思います。

伊永会長

ここに出ている数字は、考えられる上限の数字を並べている可能性はないのか、平均値を出しているということであれば分かりやすい、しかし安全を見れば、最低これだけは確保できますという下限値を出して行って、最終的に残れば財政調整基金に回すというようなやり方もあるだろうし、ここで80億円の市税が入ってくるというのは有難いことですが、これは今言いました、上限値、平均値、下限値のどこの数字を出しているのでしょうか。

税務課長

当初調定を算定したうえで、決算見込みを立てておりますので、ほぼこの数字での決算になってくると考えております。

伊永会長

ということは、上限でも下限でもなくて、この数字しかないという意味ですか。

税務課長

そのとおりです。

伊永会長

銚子市の経常収支比率は、28年度までにどう変わっていくのか、それと26年度、27年度、28年度の3か年が対象として取り上げられていたのですが、経常収支比率は、この財政推計ではどう変化していますか。

財政課長

平成27年度の経常収支比率は、93.4パーセントということで、前年度の97.0パーセントと比べると低下しました。平成28年度以降どうかというご質問ですが、手持ちの資料はありませんが、おそらく平成28年度は、平成27年度の93.4パーセントよりも少し悪くなるのではないかと見込んでいます。

伊永会長

ということは、銚子市の緊急改革プランで当初想定した28年度に経常収支比率90パーセントにするという目標は、達成できないということですか。

財政課長

達成できないのではないかと思います。

伊永会長

達成する方法はないのですか。

財政課長

収入を上げていくことと、経常的な経費を削減していくというようなことで、少しでもその比率を低下させるような努力は必要だと思います。

伊永会長

結局、経常収支比率が90パーセントくらいにならないと、新しく銚子市が攻めていくような財政運営ができないですね。この財政推計は単に現状維持をしていくだけで、徐々に人口が減っていくことを考えると持続性はあるのか、ということ、この後銚子市の人口減の状況も出てまいりますので、再度議論する必要があるかと思っております。歳出の方で、介護と後期高齢者の医療に結構な支出があるのですが、介護と後期高齢者医療の今後の見通しを説明していただけますか。

政策企画部長

まず、介護保険の繰出金については、法定の市の持分の繰出しですので、高齢者が増え、介護サービスの利用が増えれば、当然市からの持出しも増える形になります。ですから介護保険に対する繰出しは、微増ですが増加傾向で見えております。それから後期高齢者医療は、千葉県の広域で行っており、

保険料を市が徴収して広域に納めるという形です。今後ある時期までは高齢者が増加し、その先は減少する形になるかとは思いますが、今の段階では後期高齢者の負担金というのは、27年度の決算額と同様の形で推移していくという見込みで、今後も、さほど増減は考えられないと思っております。

伊永会長 この枠から少し外れますけど、今の団塊の世代が75歳になるときはどうかになりますか。

政策企画部長 後期高齢者医療で市が保険料を取って、広域に納めるという部分では対象者が増えれば、その部分は納める形になろうかとは思いますが、保険料を取って納めるという形ですので、極端に市の持分として増えるという形ではないかと思えます。

伊永会長 それでは銚子市の第7次行政改革大綱の本文を再度見ていきたいと思えます。初めに、大綱の前半の財政面の部分について、1ページから8ページまでは、まとめて変更部分だけをご説明をお願いします。

財政課 (資料2に基づき説明)

伊永会長 総合戦略で、国の国立社会保障・人口問題研究所の統計データよりも総合戦略の人口ビジョンが上回るようになっていますが、この根拠は何ですか。

企画課長 総合戦略において、まず移住定住を進めていきます。その目標として、現在、転出超過が続いていますので、平成52年(2040年)には、転出超過をゼロにしたいと考えております。その後少しずつ転入超過に転じるような施策を打ち出していく必要があるということで、目標値として定めております。

伊永会長 そうありがたいというのは分かるのですが、どうやってやるのですか。

企画課長 今、転出超過になっている現状を戻すために、シティプロモーション、観光プロモーションで銚子のよいところをどんどん発信していきます。それで交流人口を増やして、その上で移住施策を同時に展開していく必要があると

ということで、今般、移住定住推進室を設置しました。

伊永会長

では、隣の神栖、旭に比べて銚子市がよいところはどこですか。

企画課長

一つは、食に繋がるような地場産業が多いというのがあると思います。それから観光資源も非常に豊かだと思います。こういったものを将来的には、しごとづくりに繋げていくなど、そういった施策の展開というのは必要になるかと思っています。

伊永会長

それは今までもずっとあったことですから、それが売りであれば転出が止まらないということは無かったと思うのですが、それをどうチェンジするのかを知りたいです。

企画課長

特に神栖との比較で言えば子育てサービスの比較がされていまして、子育て世代が神栖へ多く転出しているということもありますので、本来であればそういった稼ぐ世代を囲い込んでおく、転出しないようにするというのも大きな施策として必要だと思います。そうすると、福祉サービスを他市よりも向上させていくには、どうしても財源が必要になるとと思いますので、行革をしっかりとやって、生み出した財源については、そういうところに転換していくということが必要になってくると思います。現状では、あまりお金がかからない方法として、子育てサービスの向上の一つとしては、子育てコンシェルジュの増員ですとか、子育て広場の増設ですとか、あるいは放課後児童クラブの増設ですとか、できるところからやっているという状況です。

伊永会長

それは、市民にしっかり伝わっている。あるいは他の市から目を向けられているという意味ですか。今言われたことも、どこでもできることのように思えるのですけど。

産業観光部長

伊永会長がお話している参考資料は、総合戦略の中で位置付けて出された資料で、企画課長が申し上げたのは、総合戦略の中に書いてあるこれらの事業をやって目標人口にしていきたいと思いますということです。これは今回の行革でも大変重要なことですが、既に、総合戦略の中で議論をして定めた数字です。

伊永会長

伺っているのは、この数字に根拠はあるのかということです。

産業観光部長

ですから、これは総合戦略の中でこれだけの事業をやって、人口を増やしていましようという数字です。これがおかしいならば、総合戦略の中で見直しをすべきで、この議論は終結すべきだと思います。

伊永会長

はい、見直してください。根拠のないのであれば困ります。根拠があるのであれば、根拠を示していただきたいとお願いしたのです。それでは9ページからの説明に移っていただきたいと思います。9ページ以降は随所に変更がありますので、全文を見ていくということにしたいと思います。それでは9ページの①の説明をお願いします。

財政課

(資料2に基づき説明)

館野委員

10ページの国保料の目標ですけど、現行の現年度の徴収率89.5パーセントを5年以内に95.0パーセントにするというのは、ちょっと意欲的すぎるかなと思います。また、次のイの債権管理の目標で5パーセント引き上げるということで、例えば介護保険料、下水道の受益者負担金であるとか、それぞれの項目について現在の徴収率、あるいは周りの状況を見て、それぞれどこを目指していくのかということをやって、積み上げるというような作業は、是非ともやっていただきたいと思っています。その中の10ページに丸が3つありますけど、未収金総額を5年以内に10分の1以下にするというのも、ちょっと極端かなという気がしますので、考え方をご説明いただければと思います。その下の丸で債権管理組織の一元化という形で書いてありますが、今現在の考え方でいいので、どういったことをやっていこうと思われているのかお話しいただければと思います。

税務課長

未収金総額を10分の1以下とするということにつきましては、本市の未収金総額は平成22年度末には約30億円でありましたが、平成27年度末には約13億円となり、5年間で約17億円減少したところです。このような状況から今後5年間で、おおよそ10億円以上は未収金総額を削減できるというふうに見込みを立てたものです。今後もさらに債権管理条例に基づく

債権管理の徹底などの取組により、未収金対策をさらに強化していきますので、少なくとも従来の減少傾向を維持できると考えています。

それと債権管理組織の一元化につきましては、現在税務課内において、徴収一元化として検討をしているところで、現時点での方針は、市税のほか、国保、介護保険等の強制徴収公債権 5 債権と給食費、市営住宅家賃の私債権について、平成 30 年度から、それらの徴収事務を税務課に移管して、徴収の一元化をしようと考えております。市の全ての債権ではありませんが、未収金の割合では全体の約 95 パーセントに及ぶものです。この一元化によりまして強制徴収公債権の差押え等の滞納整理の強化、私債権徴収に係る民事司法制度の活用等を通じて、市の歳入の確保と未収金の縮減に繋げていきたいと考えております。

伊永会長

銚子市の場合、市税にしても、国保にしても滞納繰越分に対する徴収率が県や全国の平均よりも低いという傾向があります。この 1 番の理由は何ですか。

税務課長

一概には言えませんが、他の市と比べまして不納欠損額で落としている額が小さいのかなと思っております。

伊永会長

館野委員それは事実として正しいですか。

館野委員

不納欠損額自体がいくらかというのは把握していないので、にわかにコメントしづらい部分ですけど、要因としてそういうことも有り得ると思います。具体的に見てみないと何とも言えないです。

伊永会長

一概には言えないとのことですが、銚子市の場合は不納欠損を早めにやらないで、粘りに粘って取っているという理解でよろしいですか。

税務課長

そういうことです。

大塚委員

ワーキンググループをやらせていただいた中で、財政面の改革についてはかなり具体的な数字を入れましたので、是非、数値的に達成する方向でもっていただく必要があるだろうと思います。それから、責任範囲のどこ

るで、関係各課というのをできる限り入れていただきました。これは財政課とか税務課だけの問題ではなくて、市全体としてやっていただく必要がある、それを強く認識していただく必要があるということです。エの使用料・手数料の見直しについては、この中で挙がっている使用料・手数料の見直しに関する基本方針の原案を見せていただきましたが、市が作った公共施設をできるだけ負担のない形で市民の方に使ってもらおうという基本方針になっている気がします。しかし、銚子市の現状から考えれば、負担してもらわなければならない訳で、それを理解してもらうための基本方針というものをしっかり作っていただく必要があります。なおかつ、基本方針を作った上でコスト計算をしっかりとしなければいけなくて、そこをとにかく早くスピード感を持って、施設にどれくらいコストが掛かっているのかを計算して、それに基づいて早い段階での料金・使用料の見直しというのを進めていただきたいと思います。

伊永会長 それでは次に移りたいと思います。それでは12ページの②の説明をお願いします。

財政課 (資料2に基づき説明)

伊永会長 補助金の見直しという項目を金額が少ないので削ったという説明でしたけど、どのような議論をされたのですか。

館野委員 これまで6次の行革もやってきて、ある程度進んでいるという中で、具体的な見直しの項目が特段無いということであれば、集中的にやっていくものとしては出す必要はないだろうということで、ここは削りました。

伊永会長 私は、この姿勢はずっと継続しなければいけないことのように感じますが、いかがですか。

野口委員 補助金を受けている側が余剰金をいっぱい持っているようなケースもあるかと思いますが、是非その受け取っている側の連結の財務状態を見て補助金を出していくとか、そういう工夫をして削減するといった見直しは必要かと思っています。

伊永会長 大變的確な意見だと思しますので、今のような視点から復活していただきたいと思いますが、よろしいですか。

館野委員 野口委員のご指摘のとおり今回の大綱においては新たな視点で検討していくということであれば、よろしいかと思ひます。

伊永会長 国でも度々このケースはありました。貯まっている部分は返納しろというのが国の事例でしたので、精査していただきたいと思ひます。ではこれは復活して視点を変えるということで、修正をお願いします。

大塚委員 今回の見直しの中で、内容的に質を変えた点が1つあります。それが組織の見直しです。前回まではポスト削減による人件費の削減というような話でしたが、そこに留めるのではなくて、事業の見直しまでしっかりやっていたきたい。担当課を減らすことによって、同種の事業を重複して実施したり、バラバラに実施するのではなくて、事業の実施体制が整理される訳ですから、そういった中での事業効率を高めることで、むしろ物件費や事業経費の削減がなされるような組織の見直しというものをしっかりやっていたきたい必要があると思ひます。もう1点は、公債費の削減に関しても一言付け加えさせていただきました。将来負担を増加させない形での公債費負担の軽減を図る。これまで計画期間中に限って効果があるようなお答えをいただいたことがあって、それでは意味がないので、やはり将来に向けても軽減されていなければいけない、ある意味先送りになってはいけない訳で、そうならないように公債費の削減を図っていただきたい、そういう条件付けはさせていただきます。

伊永会長 それでは引き続き③から⑤までの説明をお願いします。

財政課 (資料2に基づき説明)

伊永会長 14ページの一番下、病院事業の中で、市からの財政支援は、国からの地方交付税の範囲を基本とする。と書いてありますが、基本とするという意味はどういう意味なのか、賄えなかった場合はどうするのか、というところを

聞かせてください。

医療対策課長

平成26年8月に策定されました銚子市立病院の運営と医療公社の設立についてという市の方針に基づき、この文章は作られていると思います。市の方針では、「将来に渡って持続的に、安全で安心できる医療を市民に提供するため、健全な病院経営を目指します。医療公社の病院運営に対する財政支援については、国からの交付税の範囲を基本としつつ、適切な財政支援額を医療公社と協議し、年度協定の中で定めてまいります。」となっております、ここを抜き出して文章を作っていただいたと思います。この解釈としましては、できれば範囲を目標とするという程度の解釈が適切かと思えます。

岡田委員

第2回の会議録によると、33年度の交付税の金額は8,800万円、それに対し繰出経費が3億8,000万円になっていると思いますけど、その差が3億円近い差があって、その中でやりくりするのを基本にするというのは、ちょっと無理があるような気がします、その辺はどうでしょうか。

医療対策課長

あくまでも目標という形になりまして、公社の中期事業計画というのは29年度までしか作られていませんので、それを伸ばした形で財政推計の中に入れていただいたということです。そこから先は明確には決まっていないところですから、現時点で、この基本とするという表現では、なかなか厳しい状況ではないかと思えます。

館野委員

こういう形を目指すべきだとは思いますが、現実的にこの5年の範囲でここまで持っていけるかというのは、厳しいところだと思います。これはこの審議会とは別のところで検討して表現が出来てしまっているのも、なかなか変えられないと思いますけど、その一方で今回審議している財政フレームでは、3億円の赤字を計上しているところですので、その折り合いをどうつけるかというのは、すぐに結論は出ないと思いますので、これはご検討していただいて、次回ご回答いただければと思います。

医療対策課長

財政当局の方と確認させていただきたいと思えます。

伊永会長

次に、大綱の後半の財政事情の公表から地方創生に至る具体的な地元の部

分について、（２）から（６）までの説明をお願いします。

財政課

（資料２に基づき説明）

野口委員

財政事情の公表ということで、私も就任当初から情報の公開をしてもらいたいということを言っておりますけど、特に重要なのは明瞭な説明ということです。詳細な情報を開示しても、そこに説明が加わらないと何も出していないのと同じということです。市民レベルでそれを分かりやすく説明するようにしていただきたいと思います。具体的に言いますと今日出していただいた財政見込みと２か月前の財政見込みの内容が全く変わっています。これでは見込みの信用性が損なわれると思いますので、是非精度を高めて情報を開示して、そして前に出したものと、今回出したもの、一体何が違っていたのかということを説明するような文言を入れるようにして、市民に誤解のないような情報を開示なおかつ説明をしていただきたいというのが私の要望です。

財政課長

そのように努めたいと思います。

野口委員

それと今回大綱ができた段階で、大綱の概要を作成して市民の皆さんに公表していただきたいと思います。パンフレットでも何でも結構ですので、是非検討していただきたいと思います。

伊永会長

具体的なことを確認しますが、大綱のダイジェスト版だろうと思いますが、広報ちょうしに挟み込むような形で、例えばA3裏表を中折りしたようなものというイメージぐらいですか。

野口委員

あまり情報が多いと誤解を招きますので、それくらいのサイズでよろしいかと思います。要するに市民が危機感を持たないといけませんので、正確な情報と、分かりやすい要点の入った概要を作っていただきたいと思います。

財政課長

なるべく分かりやすい資料をお出しできるように検討したいと思います。

伊永会長

16ページの一番下の行のところに、固定資産台帳や財務諸表のことを書

いてありますが、これは以前から求めているものをイメージしておりますね。

大塚委員

ここに挙がっている統一的な基準による財務書類というのは、昨年1月に具体的な指針が出て、今全ての自治体が29年度までに作るようになっていっていると思います。これができると団体間比較が非常にやりやすくなりますので、まずそれをしっかり作っていただくことです。銚子市も改定モデルで作ってきた分があるのですが、それを他の団体としっかり比較できるような形で作っていただいて、なおかつ、色々な団体の中で銚子市の位置付けをはっきりさせることをやっていただく必要があると思います。

伊永会長

そのサンプルのようなものでいいから1度早めに、27年度の決算あるいは26年度の決算でもいいから次の9月くらいまでにサンプルを見せてほしい。こういう要望が7月の審議会に出ておりましたけど、今月は作られていないのですが、今度は出来そうですか。

財政課長

次回の会議にはお示ししたいと思います。

大塚委員

前に野口委員が言われた変動損益計算という話がありまして、それは統一的な基準には入っていないのですが、やはりここに出てきた議論ですし、なおかつ、病院などの運営に関しては必要な情報になります。この統一的な基準はあくまで最低限であって、それに加えてもう少し会計的な手法を用いて分かりやすくする取組というのは進めていただきたいと思っています。

伊永会長

特に病院は、変動損益計算が必要な訳ですよ。6月にそういう議論があったことは、記憶されていると思いますが、いかがですか。

医療対策課長

前回、そういうご指摘がありましたので、前回の会議の状況を医療公社にお話をしました。医療公社の方でも検討してくれていると思います。

伊永会長

9月に出せますか。

医療対策課長

9月には出せないと思います。医療公社の役員のお一方からは、「時期尚早ではないか」というご意見をいただいているとも聞いています。おそらく、

現時点で損益分岐点を見いだすまでの状況ではないという様にお考えではないかと思えます。ですから、9月に変動損益計算書をお出しするのは難しいと思えます。

野口委員

変動損益計算書は、一般的に企業会計で、どれだけコストがかかって、どれだけ収入が入るのか、固定費がいくらだということを計算しながら損益分岐点を探っていくものです。そういう意味では、今後作成しないと、事業のやりっぱなしになってしまいますので、やはり、病院のどこに問題があるのか、固定費が多いのか、変動費が多いのか、そういう分析をするためにも必要でしょうから、是非、今後作っていく必要があると思えます。

岡田委員

変動損益計算書を作らずに事業を進めるとするのは、ちょっと私の感覚だとわからないのですが、病院というのはそういうものなのでしょうか。

医療対策課長

前回もご説明したとおり、入院する方の数、入院の単価等を用いたシミュレーションにより事業計画を作っていて、必ずしも変動損益の計算によりやっているわけではありません。

伊永会長

変動損益計算書を作らない理由があるとするならば、利益を追求する団体ではないということしか理由はないのですが。

大塚委員

企業ではなくて、自治体の方なので、十分ご理解いただいてないのかも知れないのですが、変動損益計算書で知りたいのは、利益が上がっているかよりも、生じている原価が、固定的なものなのか、患者さんの量によって変わるものなのかという点です。そのように区別した情報を早く出してほしいというお願いをしている訳で、それはやらないと計画は立てられないと思えます。

医療対策課長

病院に対し固定費の話は充分にしてあります。特に市立病院は、老朽化して30年以上経った建物で、そういう固定費部分がかなり掛かっていると思えます。従前の病院は精神科までやって350床程度の病床をやっていたものを、その大きな規模の病院で現在の運営を行っておりますので、固定費の部分でかなり大きなものがあると思えますので、そこの分析をしてほしいと

いう話は病院の方にしてありまして、病院の方でもしてくれています。ですから、これまでのご意見を踏まえて、そういう部分の検討についてのまとめをして、改革プランの中でお示ししていきたいと考えます。

舘野委員

何のシミュレーションもしていないというのはない訳で、多分言葉の解釈の違いで、野口委員が真に求めておられるものと、市の受け止めにズレがあるような気がしますし、変動損益計算書でなくとも、やっているものがあると思いますので、こういうことはやっていますよというものを野口委員にお話ししたうえで、話をしていかないと具体的なものにならないと思います。

野口委員

療養病棟だと1万5千円の収入が入ってきますが、それでいくら儲かるのかということを知りたいですね。赤字のものをやってもしょうがないですから、そういう意味では、収入を上げますけど、これだけのコストが掛かって、いくら儲かるのかということを知りたいだけです。それには、変動損益計算書が必要になるのではないですかということです。

伊永会長

委員の間では、是非出していただきたいという要望が強いので、出せるものはあるはずだという推測のもとに申しますが、不完全なものでもいいから出してください。いかがですか。

医療対策課長

先程、舘野委員からお話がありましたような、実質の収支計画につきまして細かい内訳が分かるものを次回できれば提示させていただいて、ご議論させていただきたいと思います。

伊永会長

ではお願いします。それでは19ページの4のところにまいりたいと思います。説明をお願いします。

財政課

(資料2に基づき説明)

野口委員

自然(再生可能)エネルギー産業の誘致促進のところ、最後に市として具体的・積極的に取り組むというような文言になっていますけど、今回の誘致が成功すれば税金は大幅に市に入ってくる訳で、できれば銚子市は積極的に先頭に立っていただきたいというのが私の考え方ですが、市の政策的スタ

ンスはどのようにお考えか、つまり、中心なのか、あるいは先頭に立ってなのか、あるいは後方支援なのか、伺いたと思います。

政策企画部長　　今現在、自然（再生可能）エネルギー産業の誘致促進は、商工会議所が中心となってやられている状況で、会議所から市への申出の際には、会議所の方である程度研究調整を進めて、市に引き継ぐというお話を当初受けた記憶があります。その状況がまだ完全なものではないと思われまして、他の関係機関との調整も、まだ残っているかと思しますので、まだ市が中心となってやるような状況ではないと思えます。

伊永会長　　このエネルギー産業を誘致したからといって、商工会議所が受けるメリットは非常に小さい、それに反して銚子市が受ける市税の増収効果は大きいのではないかというような客観的な事実を並べ立てたとすれば、むしろこのあたりで銚子市の出番じゃないかなという気もするのですが、まだ早いですか。

政策企画部長　　現在、会議所で実証実験の調査研究の報告書を待っている段階かと思えます。それから経済効果についても新たに調査を進めたいというように聞いておりますので、そういった結果をみた上で、きちんと判断すべきかと思えます。

岡田委員　　会議所としましてもできる限りのことはしようと思えます。ただ、会議所で出来る範囲というのもありますので、その時点で市に引き継がざるを得ないと思っております。確かにもう少し先だと思えます。それと具体的な雇用または税収効果なども会議所では案を作っておりますけど、9月に漁協の第三者委員会が終わるまでは、対外的に発表するのを待っていようと思っております。この大綱にも、具体的な効果を入れようと思いましたが、今回、カットになっています。それが発表できる段階になったときには、何らかの方法で是非市民の多くの方に周知をしていただければと思えます。ちなみにどういう効果があるかといいますと、第1期と第2期に分けて、第1期が3.4メガ級の風車を港湾区域内に10基、その初期投資額は250億円、そして固定資産税が1年3億5千万円、これは全部市で使える訳ではありませんけれども、そして建設を入れない運転・保守段階の効果として年39億5,000万円の経済波及効果、年280人の雇用創出効果が生じるもので

す。そして次の段階2021年には、その奥に90基合計100基になります。そうすると固定資産税が旭と銚子の合計で年32億9千万円、そして経済波及効果が年372億円、雇用創出効果が2,643人という算出結果が出ています。これは建設を除いた運転とメンテナンスだけで、秋田沖の洋上風力を計算したものを持ってきましたけれども、今後、ちばぎん総研で銚子の具体的な波及効果を検討してもらおうと思っております。その時点で色々なところに周知徹底していただければと思っております。

政策企画部長

今、岡田委員から会議所の方で研究している数値を述べられましたけど、経済効果につきましては、裏付けのある数値として市には報告いただいておりますので、市がそこに対してどういう検証をすべきかということにも着手していません。それから固定資産税や税収の増の部分についても、その分地方交付税が減る訳ですので、差引きの税収のアップというのはいくらなのかという検証はしなければならぬかと思っておりますので、経済効果を入れるというのは、まだ時期尚早なのかと思っております。その結果が見えた段階でどのような表現にするのかというのは、再度検討させていただきたいと思っております。

伊永会長

最終的にはこの大綱の中にもう少し踏み込んだ表現ができるようになればいいなと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

政策企画部長

時期的に間に合うか、分かりませんが。

伊永会長

間に合えばいいなと思っております。今、岡田委員から発表があった数字は、我々が悩んでいる銚子市の財政再建を一気に吹き飛ばしてもらえる可能性のある数字が出ておりますので、大いに期待しております。それはこの審議会として期待しておるという意味に理解していただければいいかと思っております。この事業については商工会議所の方から、大学の中にメンテナンス要員を養成するような学科はできませんかというようなご依頼もいただいております。大学は現在の学長が前向きに取り組むというような方針ですし、トップの理事長もその方向で考えておりますので、千葉科学大学としては、銚子市のために、できる限りの協力をしていくということでありますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

舘野委員

確かにこれは可能性を否定してはいけない話だと思っています。ですので、行革大綱の中でも、地域創生の部分まで、今までの枠を超えて触れていくというのは、私も有かなと思っています。ただ一方で、制約があるのは事実でして、この部分について議論をするのであれば、また別の組織で別のメンバーを揃えてやっていかないと無理かなと思いますので、触れることにはよろしいかと思うのですが、一定の制約があるというのは踏まえなければいけないと思います。

伊永会長

野口委員が言われたように、「市が中心となる」とか「先頭に立つ」というような表現でも妥協できるのかなと、さらにこの点は9月にも話し合いを続けたいと思います。この項目が入ることについては全委員としては許容していただけるということで、さらに踏み込んだ部分については、限界があるということも十分理解しております。

最後になりますが、委員の皆さんにお願いがあります。この大綱では4番の地方創生・銚子再活性化の取組で終わってしまうのですが、これにもう1つ5番目の項目を作れないかというふうに思っております。どういう項目かといいますと、銚子市が今やらなければいけないことは、この本文中に色々、随所に書かれている訳ですが、その中でも特に重要なことを特出しするような第5の項目を設けてはどうかということを新たに提案させていただきたいと思います。これ議論するのは次回になりますが、これに委員のご賛同がいただけるかどうかですが、いかがでしょうか。賛成だという方は挙手していただけますか。

舘野委員

今お話しいただいたように、重要ポイントということで整理して載せるということであれば、賛同させていただきたいと思います。ただ委員としての個人の思いをもっと書き込みたいということであれば、大綱本文には似合わなくなってくるので、この大綱を答申するに当たってという文書を別に作るというのがあるかと思っています。これは議論していくと、両方が出てくることがあるので、中に盛り込むだけではなくて、別途整理して意見書を出すというのも、ターゲットに入れながら今後検討されたいかがかと思っています。

伊永会長

ご意見は、中に盛り込むものと、外に出すものと両方あるのではないかと、ということでもありますけど、基本的に盛り込むことに反対ではないということ

で、全員のご賛同を得られましたので、次回までに委員の意見書のような形で作成してまいりたいと思います。

3 閉会

伊永会長

それでは本日の審議会をこれにて終了させていただきたいと思います。